

～市営住宅の社宅等活用による地域活力向上事業～

市営住宅の社宅等活用に関する募集要項

1. 募集概要

市営住宅では、入居者の減少、高齢化等が進む中で、市営住宅のストックを有効に活用しながら地域活力の向上を図ることが必要な団地が多くなっています。

こうした中で、本事業では市営住宅の空き住戸を社宅等として活用し、神戸の産業を支えていく人材や昨今増加している外国人従業員等の居住環境を整えるとともに、地域活力の向上を図ることを目的として、この度、市営住宅の空き住戸を社宅等として活用する事業者を募集します。

2. 応募の要件等

応募者は、以下の要件を満たす企業の事業者または監理団体（以下、「事業者等」という。）です。

※個人での応募はできません。

(1) 応募事業者等の要件

- ① 市内に事業所を有する事業者等であること。（神戸市内に市民税を払っている事業所があること）
もしくは、今後1年以内に市内に事業所を有する予定である事業者等であること。（現在事業所を有する他市町村で市民税を払っている事業所があること）
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及びその他反社会的団体並びにそれら構成員等からなる団体、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、その他公共の福祉に反する活動を行なっている団体でないこと。
- ③ 家賃（使用料）の支払いの見込みが確実であること。

(2) 入居する従業員等（技能実習生を含む。）の要件

- ① 応募事業者等の従業員等であること。
- ② 日本国内で住民登録されていること。
- ③ 入居する従業員等または、同居者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(3) 応募にあたっての留意事項

- ・利用にあたっては、各種法令等を満たすとともに、必要な届出、手続き等については各事業者等の責任において行ってください。
- ・事業者等又は入居する従業員等は、自治会に加入するなど地域コミュニティ活動に積極的に参加してください。また、事業者等は、入居を開始する前に自治会や近隣住民等にあいさつを行い、入居した後も従業員等と地域との顔つなぎなどを行なってください。

3. 募集住戸の概要

・別紙「募集住戸一覧」による。

※位置図、住棟配置図、住戸平面図、主な仕様、使用条件（使用料、敷金、仕様、共益費等、駐車場など）は別紙参照。

※今後の募集については、毎年2月・5月・8月・11月に募集住戸一覧を更新する予定です。

以下、神戸市HPをご参照ください。

URL : <https://www.city.kobe.lg.jp/a74622/kurashi/sumai/jutaku/information/publichouse/syataku/r.html>

4. 応募方法・手順

・応募は先着順にて受付けます。なお、1度の応募は3住戸までです。

① <応募シートの提出>

上記「募集住戸一覧」より、ご希望の住戸を所定様式1に記載し、電子メールにて添付の上お申し込みください。

※なお、受付開始前での受付は致しかねますので、必ず受付開始以降にご応募下さい。

※一覧表の中には、決定している場合がありますので、応募の際はあらかじめ募集住戸を電子メールもしくは電話にてご確認ください。

・様式については、神戸市ホームページよりダウンロードが可能です。

URL : <https://www.city.kobe.lg.jp/a74622/kurashi/sumai/jutaku/information/publichouse/syataku/r.html>

【提出先】 建築住宅局住宅整備課事業計画係

メールアドレス : jigyokeikaku@office.city.kobe.lg.jp

電話番号 : 078-595-6507

② <応募申込書の提出>

受け付け確認後に受付完了メールを返信しますので、1週間を目途に所定様式2に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、持参又は郵送にて下記へ提出してください。（電子メール等での提出は不可）

・様式については、神戸市ホームページよりダウンロードが可能です。

URL : <https://www.city.kobe.lg.jp/a74622/kurashi/sumai/jutaku/information/publichouse/syataku/r.html>

【提出時間】 持参の場合の受付時間は、平日（月～金）9:00～12:00、13:00～17:00

【提出場所】 〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル3階

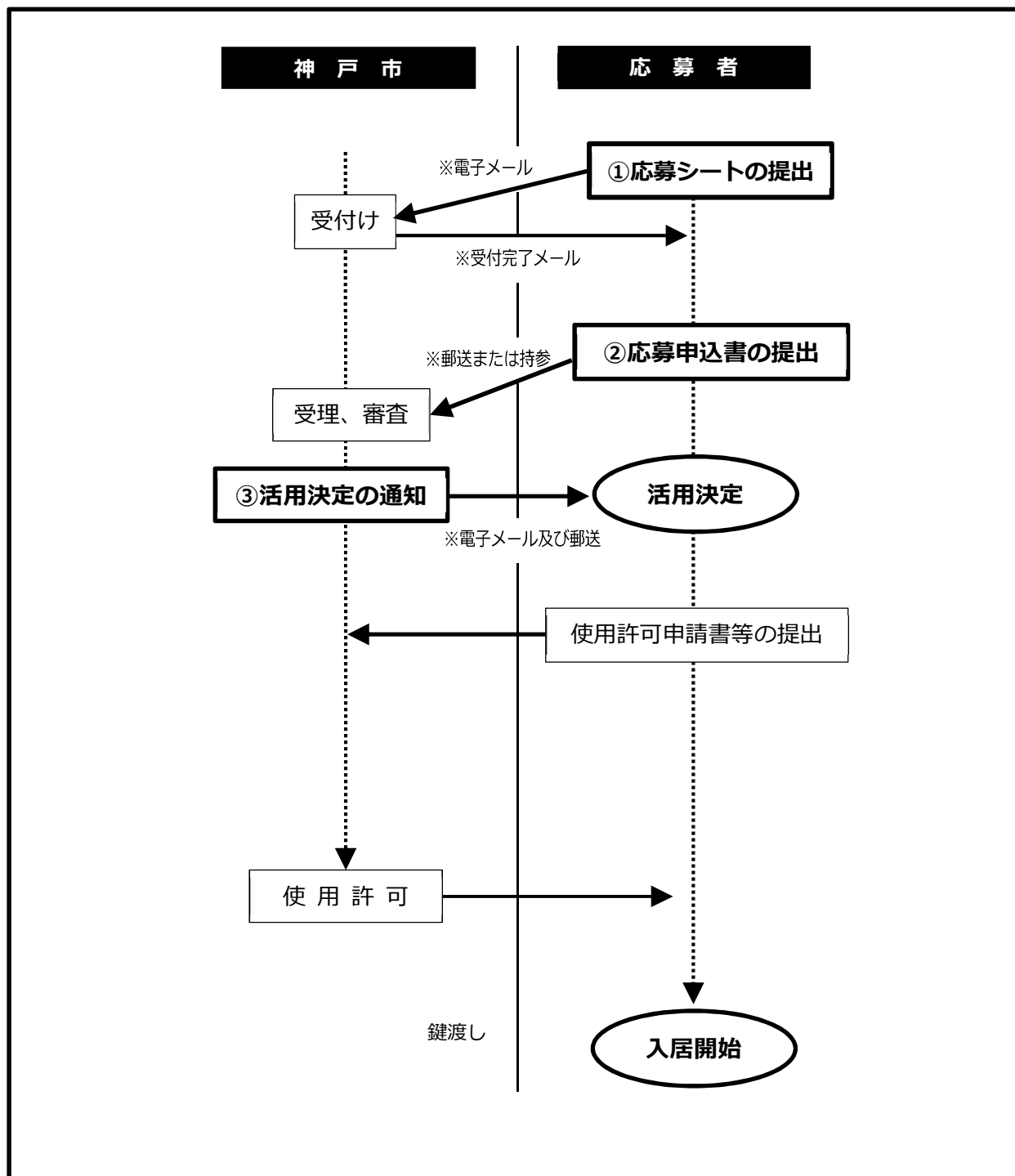
建築住宅局住宅整備課事業計画係

③ <活用決定の通知>

提出書類を審査の上、活用が決定の際は、応募者へ電子メールで通知するとともに、郵送により通知書を送付します。

※応募要件を満たしていない場合や、提出書類の記載内容が事実と異なる場合は、失格となります。

5. 入居までの流れ



市営住宅の社宅等活用による地域活力向上事業

応募シート

所在地 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
団体名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
代表者氏名 ○○○○
連絡担当者 氏名 ○○○○
TEL ○○○-○○○-○○○○○
E-mail ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

以下の住戸を応募します。

応募住戸の番号	住宅名・部屋番号	入居予定時期

※一度の申し込める住戸は3戸までです。
※募集住戸一覧記載の住戸が既に使用決定している場合がありますので、予めご確認ください。

【応募シートの提出方法】 電子メールのみ（アドレス：jigyokeikaku@office.city.kobe.lg.jp）

年 月 日

市営住宅の社宅等活用による地域活力向上事業

応募申込書

神戸市長 あて

(申請者)

所在地 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

団体名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

代表者氏名 ○○○○

「市営住宅の社宅等活用による地域活力向上事業」事業者募集について、下記とおり添付資料を添えて応募します。

記

- 1. 事業者等概要
- 2. 応募内容
- 3. 添付資料チェックリスト

連絡担当者 氏名 ○○○○

TEL ○○○-○○○-○○○○

E-mail ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

1. 事業者等概要

事業者等の名称	
事業者等の種類 ※該当するものを○で囲う	A : 企業 B : 監理団体
代表者氏名	
設立年月 ※監理団体の場合は許可日・番号	_____年 _____月
事業者等の構成員 (役員・社員・会員・その他)	_____名 (役員 _____名、社員 _____名、会員 _____名、その他 _____名)
事業所の所在地 ※該当するものを○で囲う	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸市 _____区 _____ ・ 神戸市外 (現所在地 : _____) <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>※現在、神戸市外の場合は、1年以内に新設・移転される神戸市内の所在地及び移転等の時期を記載ください。</p> <p>神戸市 _____区 _____</p> <p>移転等の時期 : _____年 _____月ごろ</p> </div>
事業の主な内容	
URL ※ホームページがある場合に記入してください	

2. 応募内容

応募住戸の番号	住宅名・部屋番号	入居予定時期

3. 添付資料チェックリスト

- ・提出する書類にチェックをつけてください。
- ・このチェックリストとともにチェックをつけた書類を提出してください。

必要となる書類	提出書類
事業者等の設立趣意書、または定款、もしくはそれに代わるもの	<input type="checkbox"/> 設立趣意書、または定款
事業者等の活動経歴がわかるもの	<input type="checkbox"/> 履歴事項全部証明書 ※監理団体の場合は監理団体許可証
その他	<input type="checkbox"/> 事業所の市、県民税納税証明（過去1年分） ※現在、神戸市外の事業者等はそれぞれの市町村での納税証明

【募集住戸一覧】（令和3年5月更新分）

<募集住戸>

番号	住宅名	号棟	住戸番号	入居可能時期
①	押部谷住宅	3	403	令和3年6月1日～
②	押部谷住宅	3	503	令和3年6月1日～
③	栄住宅	4	404	令和3年6月1日～
④	栄住宅	4	504	令和3年6月1日～
⑤	栄住宅	5	404	令和3年6月1日～
⑥	栄住宅	12	503	令和3年6月1日～

※すべてシェアハウス利用が可能な仕様となっています。

<受付開始時期>

令和3年5月6日（木）午前9時～ 先着順受付開始

※なお、受付開始前での受付は致しかねますので、必ず受付開始以降にご応募下さい。

<応募にあたってのご注意>

一覧表の中には、決定している場合がありますので、応募の際はあらかじめ募集住戸を電子メールもしくは電話にてご確認ください。

【連絡先】 建築住宅局住宅整備課事業計画係

メールアドレス： jigyokeikaku@office.city.kobe.lg.jp

電話番号： 078-595-6507

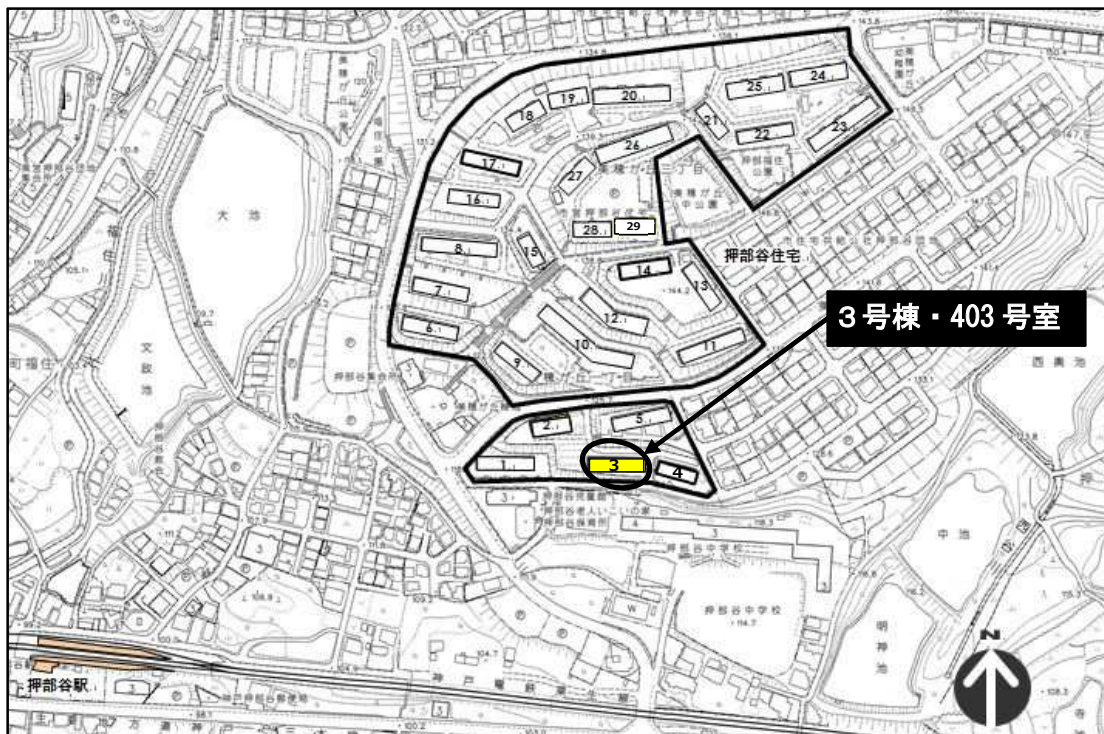
<応募住戸一覧表の更新>

今後の募集については、毎年2月・5月・8月・11月に募集住戸一覧を更新する予定です。

以下、神戸市 HP をご参照ください。

URL：<https://www.city.kobe.lg.jp/a74622/kurashi/sumai/jutaku/information/publichouse/syataku/r.html>

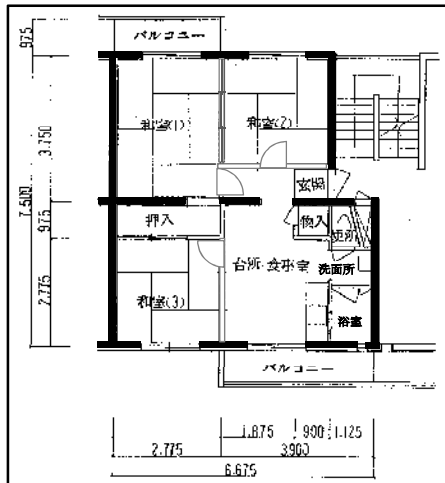
<位置図 兼 住棟配置図>



住 所：神戸市西区美穂が丘1丁目2番地 3号棟 403号室

交通手段：神戸電鉄「押部谷駅」より徒歩約8分

<住戸平面図>



間取り	3DK
住戸面積	45.93㎡ ・和室(1)：10.40㎡ ・和室(2)：7.70㎡ ・和室(3)：7.70㎡
築年数	S47年管理開始
階数	5階建ての3階
駐車場	あり(別契約)
その他	EVなし

<主な住戸の仕様>

募集住戸は、部分的に修繕を行っています。

この度、風呂を設置し、2か所給湯（風呂・台所）に改修しています。

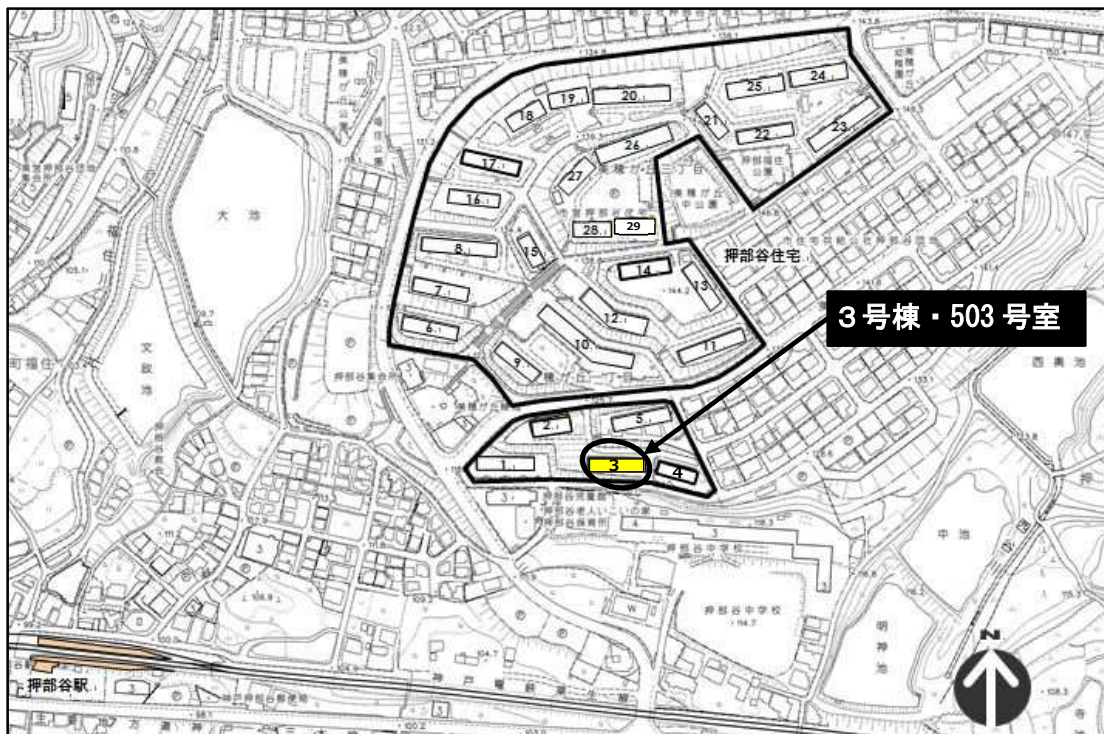
シェアハウスとして利用ができるように、各種法令に基づき、居室扉などの改修を行っています。

※エアコン、照明器具、カーテンなどは各自でご準備ください。

<住戸の使用条件> 押部谷住宅3号棟403号室

項 目		条 件
使用料等	家賃（使用料）	35,000 円／月
	敷金・礼金	なし
経費等	電気・水道・ガス 使用料	事業者等もしくは入居する従業員等で負担してください。
	共 益 費 等	事業者等もしくは入居する従業員等で共用部の管理費並びに自治会費を負担してください。
	駐 車 場	必要な場合は、別途駐車場契約が必要です。 （月極駐車場 6,650 円／月）
その他	シェアハウス 利用について	シェアハウスとして利用する場合は、1 住戸の入居人数は最大 4 人を目安とします。
	自治活動への 参 加	入居者は、住宅の清掃や行事など自治会等のコミュニティ活動に積極的に参加してください。
	留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・入居時期は令和 3 年 6 月 1 日以降です。（入居手続きに 1 か月程度） （鍵渡しは、入居指定の約 1 週間前予定） ・住戸を使用する権利を第三者に譲渡し、交換し、貸付け、または担保等に供することはできません。 ・近隣住戸等への迷惑とならないよう、騒音・臭い等には十分配慮してください。 ・政治活動は認められません。 ・犬・猫・鳥など動物の飼育はできません。 ・住宅内における当該入居者（従業員）のトラブル等については真摯に対応してください。 ・各種法令等には遵守してください。 ・ゴミ出しやゴミステーションの清掃等は、各住宅のルールに従ってください。
		<p>〔住宅の使用期間〕</p> <p>・当該住宅は、築 40 年以上経過し、近い将来、再編に着手するため、使用期間については 3 年程度を想定していますが、再編の状況に応じて想定使用期限以降も使用の希望があれば、1 年ごとの期間延長を行う予定です。なお、使用許可については、年度ごとに申請手続きが必要となります。</p>

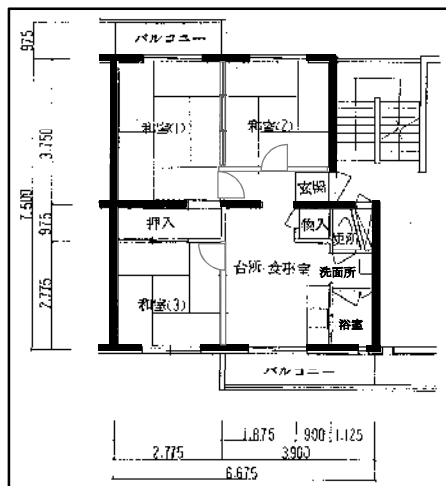
<位置図 兼 住棟配置図>



住 所：神戸市西区美穂が丘1丁目2番地 3号棟 503号室

交通手段：神戸電鉄「押部谷駅」より徒歩約8分

<住戸平面図>



間取り	3DK
住戸面積	45.93㎡ ・和室(1)：10.40㎡ ・和室(2)：7.70㎡ ・和室(3)：7.70㎡
築年数	S47年管理開始
階数	5階建ての3階
駐車場	あり(別契約)
その他	EVなし

<主な住戸の仕様>

募集住戸は、部分的に修繕を行っています。

この度、風呂を設置し、2か所給湯（風呂・台所）に改修しています。

シェアハウスとして利用ができるように、各種法令に基づき、居室扉などの改修を行っています。

※エアコン、照明器具、カーテンなどは各自でご準備ください。

<住戸の使用条件> 押部谷住宅3号棟503号室

項 目		条 件
使用料等	家賃（使用料）	35,000 円／月
	敷金・礼金	なし
経費等	電気・水道・ガス 使用料	事業者等もしくは入居する従業員等で負担してください。
	共 益 費 等	事業者等もしくは入居する従業員等で共用部の管理費並びに自治会費を負担してください。
	駐 車 場	必要な場合は、別途駐車場契約が必要です。 （月極駐車場 6,650 円／月）
その他	シェアハウス 利用について	シェアハウスとして利用する場合は、1 住戸の入居人数は最大 4 人を目安とします。
	自治活動への 参 加	入居者は、住宅の清掃や行事など自治会等のコミュニティ活動に積極的に参加してください。
	留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・入居時期は令和 3 年 6 月 1 日以降です。（入居手続きに 1 か月程度） （鍵渡しは、入居指定の約 1 週間前予定） ・住戸を使用する権利を第三者に譲渡し、交換し、貸付け、または担保等に供することはできません。 ・近隣住戸等への迷惑とならないよう、騒音・臭い等には十分配慮してください。 ・政治活動は認められません。 ・犬・猫・鳥など動物の飼育はできません。 ・住宅内における当該入居者（従業員）のトラブル等については真摯に対応してください。 ・各種法令等には遵守してください。 ・ゴミ出しやゴミステーションの清掃等は、各住宅のルールに従ってください。
		<p>〔住宅の使用期間〕</p> <p>・当該住宅は、築 40 年以上経過し、近い将来、再編に着手するため、使用期間については 3 年程度を想定していますが、再編の状況に応じて想定使用期限以降も使用の希望があれば、1 年ごとの期間延長を行う予定です。なお、使用許可については、年度ごとに申請手続きが必要となります。</p>

募集住戸③ 栄住宅 4号棟 404号室

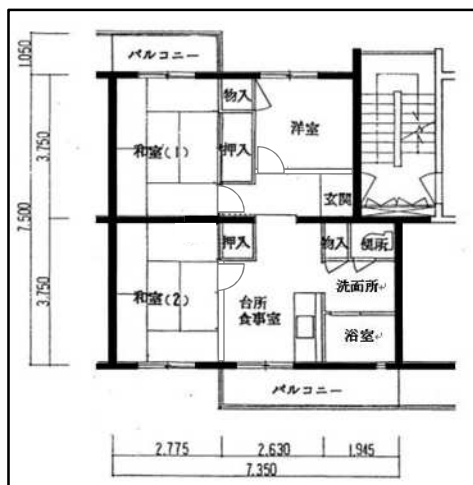
<位置図 兼 住棟配置図> *周辺には生活に便利な商業施設



住 所：神戸市西区桜が丘東町3丁目1番地の3 4号棟404号室

交通手段：神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「栄市住前」徒歩約2分

<住戸平面図>



間取り	3DK
住戸面積	51.18㎡ ・和室(1)：10.40㎡ ・和室(2)：10.40㎡ ・洋室：6.49㎡
築年数	S52年管理開始
階数	5階建ての5階
駐車場	あり(別契約)
その他	EVなし

<主な住戸の仕様>

募集住戸は、部分的に修繕を行っています。

この度、風呂を設置し、2か所給湯（風呂・台所）に改修しています。

シェアハウスとして利用ができるように、各種法令に基づき、居室扉などの改修を行っています。

※エアコン、照明器具、カーテンなどは各自でご準備ください。

<住戸の使用条件> 栄住宅4号棟404号室

項 目		条 件
使用料等	家賃（使用料）	35,000 円／月
	敷金・礼金	なし
経費等	電気・水道・ガス 使用料	事業者等もしくは入居する従業員等で負担してください。
	共 益 費 等	事業者等もしくは入居する従業員等で共用部の管理費並びに自治会費を負担してください。
	駐 車 場	必要な場合は、別途駐車場契約が必要です。 （月極駐車場 5,250 円／月）
その他	シェアハウス 利用について	シェアハウスとして利用する場合は、1 住戸の入居人数は最大 4 人を目安とします。
	自治活動への 参 加	入居者は、住宅の清掃や行事など自治会等のコミュニティ活動に積極的に参加してください。
	留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・入居時期は令和 3 年 6 月 1 日以降です。（入居手続きに 1 か月程度） （鍵渡しは、入居指定の約 1 週間前予定） ・住戸を使用する権利を第三者に譲渡し、交換し、貸付け、または担保等に供することはできません。 ・近隣住戸等への迷惑とならないよう、騒音・臭い等には十分配慮してください。 ・政治活動は認められません。 ・犬・猫・鳥など動物の飼育はできません。 ・住宅内における当該入居者（従業員）のトラブル等については真摯に対応してください。 ・各種法令等には遵守してください。 ・ゴミ出しやゴミステーションの清掃等は、各住宅のルールに従ってください。
		<p>〔住宅の使用期間〕</p> <p>・当該住宅は、築 40 年以上経過し、近い将来、再編に着手するため、使用期間については 3 年程度を想定していますが、再編の状況に応じて想定使用期限以降も使用の希望があれば、1 年ごとの期間延長を行う予定です。なお、使用許可については、年度ごとに申請手続きが必要となります。</p>

募集住戸④ 栄住宅 4号棟 504号室

<位置図 兼 住棟配置図> *周辺には生活に便利な商業施設



住 所：神戸市西区桜が丘東町3丁目1番地の3 4号棟504号室

交通手段：神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「栄市住前」徒歩約2分

<住戸平面図>



間取り	3DK
住戸面積	51.18㎡ ・和室(1)：10.40㎡ ・和室(2)：10.40㎡ ・洋室：6.49㎡
築年数	S52年管理開始
階数	5階建ての5階
駐車場	あり(別契約)
その他	EVなし

<主な住戸の仕様>

募集住戸は、部分的に修繕を行っています。

この度、風呂を設置し、2か所給湯（風呂・台所）に改修しています。

シェアハウスとして利用ができるように、各種法令に基づき、居室扉などの改修を行っています。

※エアコン、照明器具、カーテンなどは各自でご準備ください。

<住戸の使用条件> 栄住宅4号棟504号室

項 目		条 件
使用料等	家賃（使用料）	35,000 円／月
	敷金・礼金	なし
経費等	電気・水道・ガス 使用料	事業者等もしくは入居する従業員等で負担してください。
	共 益 費 等	事業者等もしくは入居する従業員等で共用部の管理費並びに自治会費を負担してください。
	駐 車 場	必要な場合は、別途駐車場契約が必要です。 （月極駐車場 5,250 円／月）
その他	シェアハウス 利用について	シェアハウスとして利用する場合は、1 住戸の入居人数は最大 4 人を目安とします。
	自治活動への 参 加	入居者は、住宅の清掃や行事など自治会等のコミュニティ活動に積極的に参加してください。
	留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・入居時期は令和 3 年 6 月 1 日以降です。（入居手続きに 1 か月程度） （鍵渡しは、入居指定の約 1 週間前予定） ・住戸を使用する権利を第三者に譲渡し、交換し、貸付け、または担保等に供することはできません。 ・近隣住戸等への迷惑とならないよう、騒音・臭い等には十分配慮してください。 ・政治活動は認められません。 ・犬・猫・鳥など動物の飼育はできません。 ・住宅内における当該入居者（従業員）のトラブル等については真摯に対応してください。 ・各種法令等には遵守してください。 ・ゴミ出しやゴミステーションの清掃等は、各住宅のルールに従ってください。
		<p>〔住宅の使用期間〕</p> <p>・当該住宅は、築 40 年以上経過し、近い将来、再編に着手するため、使用期間については 3 年程度を想定していますが、再編の状況に応じて想定使用期限以降も使用の希望があれば、1 年ごとの期間延長を行う予定です。なお、使用許可については、年度ごとに申請手続きが必要となります。</p>

募集住戸⑤ 栄住宅 5号棟 404号室

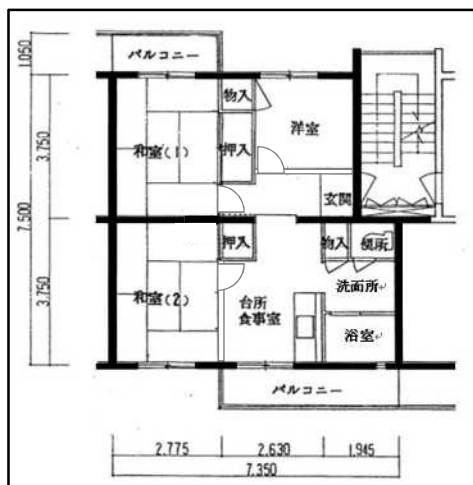
<位置図 兼 住棟配置図> *周辺には生活に便利な商業施設



住 所：神戸市西区桜が丘東町3丁目1番地の3 5号棟404号室

交通手段：神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「栄市住前」徒歩約2分

<住戸平面図>



間取り	3DK
住戸面積	51.18㎡ ・和室(1)：10.40㎡ ・和室(2)：10.40㎡ ・洋室：6.49㎡
築年数	S52年管理開始
階数	5階建ての5階
駐車場	あり(別契約)
その他	EVなし

<主な住戸の仕様>

募集住戸は、部分的に修繕を行っています。

この度、風呂を設置し、2か所給湯（風呂・台所）に改修しています。

シェアハウスとして利用ができるように、各種法令に基づき、居室扉などの改修を行っています。

※エアコン、照明器具、カーテンなどは各自でご準備ください。

<住戸の使用条件> 栄住宅5号棟404号室

項 目		条 件
使用料等	家賃（使用料）	35,000 円／月
	敷金・礼金	なし
経費等	電気・水道・ガス 使用料	事業者等もしくは入居する従業員等で負担してください。
	共 益 費 等	事業者等もしくは入居する従業員等で共用部の管理費並びに自治会費を負担してください。
	駐 車 場	必要な場合は、別途駐車場契約が必要です。 (月極駐車場 5,250 円／月)
その他	シェアハウス 利用について	シェアハウスとして利用する場合は、1 住戸の入居人数は最大 4 人を目安とします。
	自治活動への 参 加	入居者は、住宅の清掃や行事など自治会等のコミュニティ活動に積極的に参加してください。
	留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・入居時期は令和 3 年 6 月 1 日以降です。(入居手続きに 1 か月程度) (鍵渡しは、入居指定の約 1 週間前予定) ・住戸を使用する権利を第三者に譲渡し、交換し、貸付け、または担保等に供することはできません。 ・近隣住戸等への迷惑とならないよう、騒音・臭い等には十分配慮してください。 ・政治活動は認められません。 ・犬・猫・鳥など動物の飼育はできません。 ・住宅内における当該入居者（従業員）のトラブル等については真摯に対応してください。 ・各種法令等には遵守してください。 ・ゴミ出しやゴミステーションの清掃等は、各住宅のルールに従ってください。
		<p>〔住宅の使用期間〕</p> <p>・当該住宅は、築 40 年以上経過し、近い将来、再編に着手するため、使用期間については 3 年程度を想定していますが、再編の状況に応じて想定使用期限以降も使用の希望があれば、1 年ごとの期間延長を行う予定です。なお、使用許可については、年度ごとに申請手続きが必要となります。</p>

募集住戸⑥ 栄住宅 12号棟 503号室

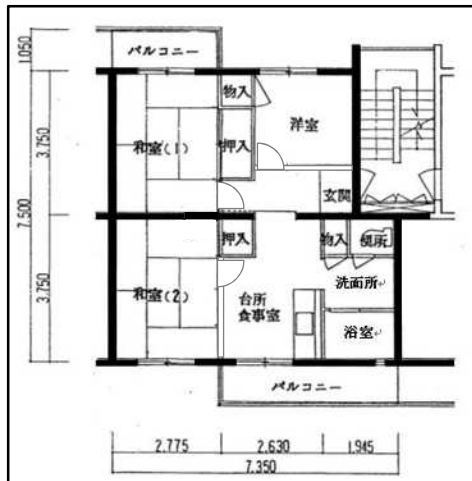
<位置図 兼 住棟配置図> *周辺には生活に便利な商業施設



住 所：神戸市西区桜が丘東町3丁目1番地の3 12号棟503号室

交通手段：神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「栄市住前」徒歩2分

<住戸平面図>



間取り	3DK
住戸面積	51.18㎡ ・和室(1)：10.40㎡ ・和室(2)：10.40㎡ ・洋室：6.49㎡
築年数	S52年管理開始
階数	5階建ての5階
駐車場	あり(別契約)
その他	EVなし

※募集住戸(503号室)は反転タイプ

<主な住戸の仕様>

募集住戸は、部分的に修繕を行っています。

この度、風呂・洗面キャビネットを設置し、3か所給湯(風呂・台所・洗面)に改修しています。

シェアハウスとして利用ができるように、各種法令に基づき、居室扉などの改修を行っています。

※エアコン、照明器具、カーテンなどは各自でご準備ください。

<住戸の使用条件> 栄住宅 12 号棟 503 号室

項 目		条 件
使用料等	家賃（使用料）	35,000 円／月
	敷金・礼金	なし
経費等	電気・水道・ガス 使用料	事業者等もしくは入居する従業員等で負担してください。
	共 益 費 等	事業者等もしくは入居する従業員等で共用部の管理費並びに自治会費を負担してください。
	駐 車 場	必要な場合は、別途駐車場契約が必要です。 （月極駐車場 5,250 円／月）
その他	シェアハウス 利用について	シェアハウスとして利用する場合は、1 住戸の入居人数は最大 4 人を目安とします。
	自治活動への 参 加	入居者は、住宅の清掃や行事など自治会等のコミュニティ活動に積極的に参加してください。
	留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・入居時期は令和 3 年 6 月 1 日以降です。（入居手続きに 1 か月程度） （鍵渡しは、入居指定の約 1 週間前予定） ・住戸を使用する権利を第三者に譲渡し、交換し、貸付け、または担保等に供することはできません。 ・近隣住戸等への迷惑とならないよう、騒音・臭い等には十分配慮してください。 ・政治活動は認められません。 ・犬・猫・鳥など動物の飼育はできません。 ・住宅内における当該入居者（従業員）のトラブル等については真摯に対応してください。 ・各種法令等には遵守してください。 ・ゴミ出しやゴミステーションの清掃等は、各住宅のルールに従ってください。
		<p>〔住宅の使用期間〕</p> <p>・当該住宅は、築 40 年以上経過し、近い将来、再編に着手するため、使用期間については 3 年程度を想定していますが、再編の状況に応じて想定使用期限以降も使用の希望があれば、1 年ごとの期間延長を行う予定です。なお、使用許可については、年度ごとに申請手続きが必要となります。</p>